

参 考 資 料

（仮称）小田原市民ホール条例等の制定についての意見募集に係る参考資料

＜この参考資料は、意見募集の対象ではありませんのでご承知おきください。＞

○施設使用料（案）

1 大ホール使用料

区分		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	午前9時 ～午後10時
基本使用料（入 場料等を徴収 しない場合）	平日	28,600円	41,900円	53,400円	123,900円
	土曜日、日曜日及び休日	33,400円	49,000円	62,400円	144,800円

※入場料等を徴収する場合や商品の展示即売をする場合は使用料が加算されます。

2 小ホール使用料

区分		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	午前9時 ～午後10時
基本使用料（入 場料等を徴収 しない場合）	平日	6,300円	9,200円	11,700円	27,200円
	土曜日、日曜日及び休日	9,500円	14,000円	17,800円	41,300円

※入場料等を徴収する場合や商品の展示即売をする場合は使用料が加算されます。

3 展示室使用料

区分		午前9時～午後10時
商品の展示即売 をしない場合	平日	12,600円
	土曜日、日曜日及び休日	16,900円

※商品の展示即売をする場合は使用料が加算されます。

4 スタジオ使用料

区分	午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	午前9時 ～午後10時
基本使用料（入場料等を徴収しない場 合）	3,400円	4,500円	4,700円	12,600円

※入場料等を徴収する場合や商品の展示即売をする場合は使用料が加算されます。

5 練習室使用料

区分	午前9時 ～正午	午後1時 ～午後3時	午後3時半 ～午後5時半	午後6時 ～午後9時	午後6時 ～午後10時
練習室A	900円	600円	600円	900円	1,200円
練習室B	900円	600円	600円	900円	1,200円
練習室C	1,200円	800円	800円	1,200円	1,600円

6 楽屋使用料

区分		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	午前9時 ～午後10時
大ホール	楽屋A	1,000円	1,300円	1,300円	3,600円
	楽屋B	800円	1,100円	1,100円	3,000円
	楽屋C	700円	900円	900円	2,500円
	楽屋D	1,200円	1,600円	1,600円	4,400円
	楽屋E	1,600円	2,100円	2,100円	5,800円
	楽屋F	1,500円	2,000円	2,000円	5,500円
小ホール	楽屋G	500円	700円	700円	1,900円
	楽屋H	500円	600円	600円	1,700円
	楽屋I	1,000円	1,300円	1,300円	3,600円

7 その他施設使用料

区分	7日間	
ギャラリー回廊	1階	8,300円
	2階	10,500円